

楷書で丁寧に記入してください。
修正テープ・修正ペン等は使用しないでください。

記載例

婚姻届

令和 年 月 日届出

熊本県人吉市長 殿

受理 令和 年 月 日	発送 令和 年 月 日
第 号	
送付 令和 年 月 日	長 印
第 号	
書類調査	戸籍記載
記載調査	調査票
附 票	住民票
通 知	

(1) 氏 名	夫 になる 人	妻 になる 人
	ひとよし 一郎	くまがわ はなこ
生 年 月 日	平成元 年 1 月 2 日	平成3 年 4 月 5 日
(2) 住 所	熊本県人吉市〇〇町	熊本県人吉市□□町△△番地
	〇〇番地 〇〇番	〇〇アパート101番地 〇〇番
(3) 本 籍	熊本県人吉市〇〇町	熊本県人吉市△△町
	〇〇番地 〇〇番	〇〇番地 〇〇番
父 母 の 氏 名 父 母 と の 続 き 柄 (他の養父母は その他の欄に 書いてください)	父 人吉 太郎	父 球磨川 甲太
	母 丙美	母 乙子
(4) 婚姻後の夫婦の 氏・新しい本籍	□夫の氏 □妻の氏	新本籍(左の□の氏の人が入籍の筆頭者となっているときは書かないでください) 熊本県人吉市麓町16
		〇〇番地 〇〇番
(5) 同居を始めた とき	令和元 年 5 月	(結婚式をあげたとき、または、同居を始め たときのうち早いほうを書いてください)
(6) 初婚・再婚の別	夫 ☒ 初婚 再婚 ☐ 死別 ☐ 離別	妻 ☒ 初婚 再婚 ☐ 死別 ☐ 離別
	夫 ☒ 妻 ☐ 妻 ☒ 妻 ☐ 妻	夫 ☐ 妻 ☐ 妻 ☐ 妻 ☐ 妻
(7) 同居を始める 前の夫妻のそれ ぞれの世帯の おもな仕事と	夫 ☐ 妻 ☐ 妻 ☐ 妻	夫 ☐ 妻 ☐ 妻 ☐ 妻
	夫 ☐ 妻 ☐ 妻 ☐ 妻	夫 ☐ 妻 ☐ 妻 ☐ 妻
(8) 夫 妻 の 職 業	夫の職業	妻の職業
そ の 他		
届 出 人	夫 人吉 一郎	妻 球磨川 華子
署 名 押 印		

夫になる人・妻になる人それぞれ本人が署名をしてください。
※押印は任意です。

連絡先 電話 ()
自宅・勤務先[]・携帯

記入の注意

消せるボールペンは使わないでください。

鉛筆や消えやすいインキで書かないでください。
この届は、あらかじめ用意して、結婚式をあげる日または同居を始める日に出すようにしてください。その日が日曜日や祝日も届けることができます。(この場合、宿直等で取扱うので、前日までに、戸籍担当係で下調べをしておいてください。)
届書は、1通でしつかえありません。
~~この届書を本籍地でない役場に出すときは、戸籍謄本または戸籍全部事項証明書が必要ですから、あらかじめ用意してください。~~

証 人	
署 名	人吉 太郎
生 年 月 日	昭和40 年 6 月 7 日
住 所	熊本県人吉市〇〇町
本 籍	熊本県人吉市△△町

証人として必ず成人
されている方2人の
署名が必要です。
※押印は任意です。

→ 「筆頭者の氏名」には、戸籍のはじめに記載されている人の氏名を書いてください。

→ 父母がいま婚姻しているときは、母の氏は書かないで、名だけを書いてください。
養父母についても同じように書いてください。

→ □には、あてはまるものに□のようにしるしをつけてください。
外国人と婚姻する人が、まだ戸籍の筆頭者となっていない場合には、新しい戸籍がつくられますので、希望する本籍を書いてください。

→ 再婚のときは、直前の婚姻について書いてください。
内縁のものはふくまれません。

【注意】

- ・人吉市に提出する場合、(4)欄夫婦の氏の□(4)欄新本籍・署名を誤記した場合は必ず署名による訂正となります。(訂正印不可)
※訂正印のみで時間外に提出された場合、後日来庁して記入していただくことがあります。
- ・不備の内容によっては受理できないことがありますので、窓口が開いていない時間に提出する場合は、なるべく事前に窓口で審査を受けてください。
- ・他の市区町村に提出する場合は、提出先の戸籍担当課にお問い合わせください。

←必ず平日の昼間に連絡がつく電話番号をご記入
ください。

お問い合わせ
人吉市役所 市民課市民係
☎0966-22-2111 内線 1005